

地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院
平成26年度 業務の実績に関する評価結果

平成27年 9月

岐阜県地方独立行政法人評価委員会

I 法人の概要

1 法人の現況

(1) 法人名称

地方独立行政法人 岐阜県立下呂温泉病院

(2) 所在地 (平成26年5月1日から) (平成26年4月30日まで)

岐阜県下呂市森2211 岐阜県下呂市幸田1162

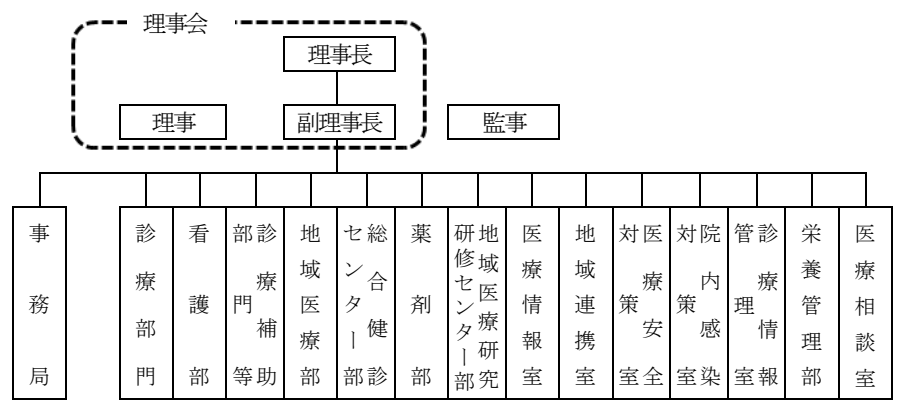
(3) 設立年月日

平成22年4月1日

(4) 役員の状況 (平成26年4月1日現在)

役員名	区分	氏名
理事長	常勤	山森 積雄
副理事長	常勤	鈴木 康
理事	非常勤	大塚 正義
理事	常勤	河合 久美子
理事	常勤	藤枝 紀夫
監事	非常勤	堀 雅博
監事	非常勤	井上 学

(5) 組織図



(6) 職員数 (平成26年4月1日現在)

職種	常勤	非常勤	計
医師	23名	※ 2名	25名
看護師	187名	20名	207名
コメディカル	54名	5名	59名
事務ほか	33名	43名	76名
計	297名	70名	367名

※ 医師はフルタイム非常勤

2 法人の基本的な目標

(1) 中期目標の前文

岐阜県立下呂温泉病院においては、県民が身近な地域でいつでも安心して良質な医療を享受できるように、地域の基幹病院として地域の医療水準の向上、住民の健康と福祉の増進に取り組んできた。

しかし、少子・高齢化の進展、医療技術の高度化・専門化、疾病構造の変化、医療需要の高度化・多様化などにより、近年の医療を取り巻く環境は大きく変化している。

特に、産科・小児科の医師不足、手厚い看護体制の導入に起因する看護師不足、診療報酬のマイナス改定等、医療、病院経営を取り巻く状況は一段と厳しさを増している。

一方、県民の健康への関心はきわめて高く、今後、これまで以上に、質の高い医療サービスを求められることが十分に予想される。

これからも、岐阜県立下呂温泉病院として、このような、医療制度や社会経済情勢の変化に迅速に対応し、県民が必要とする医療をより良くかつ継続的に提供することができるように、地方独立行政法人に移行することとし、この中期目標において、地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院 (以下「法人」という。) の業務運営の目標や方向性を示すこととする。

地方独立行政法人化後は、地方独立行政法人制度の特徴を十分に活かした、自律性・機動性・透明性の高い病院運営に努め、飛騨地域の中核病院として、都市部の病院と同様に、県民が必要とする安全・安心・良質な医療を提供するとともに、地域の医療施設との間で病診連携を推進することで、飛騨地域全体の医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与していくことを強く求めるものである。

(2) その他法人の特徴として記載すべき事項
 新病院建設にあたっては、岐阜県立下呂温泉病院が担うべき機能の強化を図るとともに、診療機能に相応しい施設内容（規模、建設単価等）、財源や建替え手法など、建設に必要な検討を十分行ったうえ建設を進めること。

○強化すべき岐阜県立下呂温泉病院の機能

- ・ 地域医療の教育・研究機能（地域医療研究研修センターの機能）
- ・ へき地医療の提供・支援機能
- ・ 高度急性期医療の提供機能
- ・ 地域災害医療の提供機能
- ・ 終末期医療（入院・在宅）の提供機能
- ・ 医療従事者の確保機能
- ・ 地域医療機関等との連携機能

3 設置する病院の概要

(1) 病院名称

岐阜県立下呂温泉病院

(2) 所在地（平成26年5月1日から）（平成26年4月30日まで）

岐阜県立下呂市森2211 岐阜県立下呂市幸田1162

(3) 沿革

昭和28年7月1日 岐阜県立下呂病院 開設

昭和35年5月4日 名称変更「岐阜県立下呂温泉病院」

平成26年5月1日 下呂市森へ新築移転

(4) その他(平成26年4月1日現在)

主な役割 及び機能	<input type="radio"/> へき地中核病院 <input type="radio"/> へき地医療拠点病院 <input type="radio"/> 救急告示病院 <input type="radio"/> 病院群輪番制病院 <input type="radio"/> 臨床研修指定病院
診療科	内科、腎臓内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、内分泌内科、小児科、 外科、消化器外科、乳腺外科、整形外科、脳神経外科、胸部外科、心臓血管外科、 皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、 放射線科、歯科口腔外科、病理診断科、臨床検査科、救急科
許可病床数	一般病床 206床（平成26年4月まで 255床）
看護体制	7対1（回復期病床は13対1）
年間延患者数 （H26実績）	入院 52,188 名 外来 86,434 名

建物面積	19,594㎡（旧病院17,682㎡）
理念	地域の中核病院「へき地医療の拠点病院」として“生活の場の医療”を県立病院の立場から創設し、地域住民及び県民から信頼され、必要とされる病院づくりを目指します。
基本方針	1. 病める人の権利を擁護し適切な医療を行います。 2. より質の高い医療の提供に努めます。 3. 患者・住民サービスの向上に努めます。 4. へき地医療の拠点病院として地域医療の充実を図ります。 5. 地域の医療機関との連携・協力体制の充実を図ります。 6. 健全な経営に努めます。

Ⅱ 全体評価

○ 総評

【総合的な評価】

「 B（中期目標の達成に向けておおむね順調に進んでいる） 」

【評定の区分】

段階	説 明
S	中期目標の達成に向けて特筆すべき実施状況にある（特記事項の内容等を勘案して評価委員会が特に認める場合）
A	中期目標の達成に向けて順調に進んでいる。
B	中期目標の達成に向けておおむね順調に進んでいる。
C	中期目標の達成のためにはやや遅れている。
D	中期目標の達成のためには重大な遅れがある。

1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組の状況

1-1 診療事業

<特筆すべき事項>

外来受付を4つのブロックに集約したことなどに伴い円滑な受付体制を確立し、待ち時間の改善が認められたことは評価できる。

認知症の早期発見の取組みやCKD予防は、下呂温泉病院の特色ある地域連携であるため、今後も継続されたい。

下呂市がん検診や下呂市特定すこやか健診における受診率が著しく増加しており、高く評価できる。

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組の状況

<特筆すべき事項>

職員の代表者が参加する会議で意見交換を行うことは非常に重要であり、今後も引き続き開催に努められたい。

3 予算、収支計画及び資金計画（財務内容の改善）の状況

<課題>

新病院への移転に伴い課題は多いと考えられるが、経常収支比率や職員給与費対医業収益比率の改善について、さらに努力されたい。

Ⅲ 項目別評価 ー小項目ごとの検証結果の概要ー

1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組の状況

【小項目ごとの検証結果の集計】

	検証対象項目数	I 年度計画を大幅に下回っている	II 年度計画を下回っている	III 概ね年度計画どおり実施している	IV 年度計画を上回っている
診療事業	21		1	17	3
調査研究事業	5		1	4	
教育研修事業	4			4	
地域支援事業	4			2	2
災害時医療救護	1			1	
合計	35		2	28	5

【検証結果の概要】

1-1 診療事業

- コメディカルの研修会や学会参加に対する支援は今後も継続されたい。(項目番号5)
- 外来受付を4つのブロックに集約したことなどに伴い円滑な受付体制を確立し、待ち時間の改善が認められたことは評価できる。(項目番号9)
- 引き続き、全室個室の利点を生かした病院運営を期待したい。(項目番号10)
- 認知症の早期発見の取組みやCKD予防は、下呂温泉病院の特色ある地域連携であるため、今後も継続されたい。(項目番号19)
- 下呂市がん検診や下呂市特定すこやか健診における受診率が著しく増加しており、高く評価できる。(項目番号20)

1-4 地域支援事業

- 健診にて異常が認められた方の受診率を高めることができるように努められたい。(項目番号33)

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組の状況

【小項目ごとの検証結果の集計】

	検証対象項目数	I 年度計画を大幅に下回っている	II 年度計画を下回っている	III 概ね年度計画どおり実施している	IV 年度計画を上回っている
効率的な業務運営体制の確立	9		1	8	
業務運営の見直しや効率化による収支改善	7			7	
合計	16		1	15	

【検証結果の概要】

2-1 効率的な業務運営体制の確立

- 職員の代表者が参加する会議で意見交換を行うことは非常に重要であり、今後も引き続き開催に努められたい。(項目番号39)
- 看護部における人事評価制度については、一定の努力が認められる。(項目番号43)

3 予算、収支計画及び資金計画(財務内容の改善に関する事項)の状況

【小項目ごとの検証結果の集計】

	検証対象項目数	I 年度計画を大幅に下回っている	II 年度計画を下回っている	III 概ね年度計画どおり実施している	IV 年度計画を上回っている
財務内容の改善に関する事項	1		1		

【検証結果の概要】

- 新病院への移転に伴い課題は多いと考えられるが、経常収支比率や職員給与費対医業収益比率の改善について、さらに努力されたい。(項目番号52)

8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項の状況

【小項目ごとの検証結果の集計】

	検証対象項目数	I 年度計画を大幅に下回っている	II 年度計画を下回っている	III 概ね年度計画どおり実施している	IV 年度計画を上回っている
職員の就労環境の向上	2			2	
県及び他の地方独立行政法人との連携	1			1	
医療機器・施設整備に関する事項	1			1	
法人が負担する債務の償還に関する事項	1			1	
合計	5			5	

参考 入院・外来患者数、収支、経常収支比率・職員給与費対医業収益比率

	入院患者	外来患者	収支	経常収支比率	目標（*）	職員給与費対医業収益比率	目標（*）
H25	58,640人	88,223人	▲1.9億円	95.9%	100%以上	79.2%	60%以下
H26	52,188人	86,434人	▲9.2億円	81.6%		83.3%	

* 経常収支比率・職員給与費対医業収益比率の目標値は平成26年度までに達成すべき数値